

※赤枠部分をご記入下さい。

200801

- 審査書類
1. 保証利用申込書
 2. 入居申込書
 3. 身分証明書
 4. 収入証明書等を FAX して下さい

下記取扱会社は、お客様が本契約に基づき記入した情報（カード情報は除く）を本契約を履行する利用以外に、新商品・サービスに関する情報提供・案内のために利用することがあります。

仲介会社様用

契約終了後 取扱会社へ必ずお渡し下さい

仲介会社		担当者	TEL	-	-	FAX	-	-
管理会社 (取扱会社)		担当者	TEL	-	-	FAX	-	-

は審査申込時、記入不要。

ふれんず宅建保証利用申込書

保証種別	ふれんず宅建保証 [ワイド]			物件の用途 いずれかに○	居住用 ・ 事務所 ・ 店舗
入居予定日	平成	年	月	日	契約形態 いずれかに○
					普通借家 ・ 定期借家

※賃借人・連帯保証人は下記の申込規定を承認し、契約を申込致します。
※審査の結果、ご契約できない場合があります。
※審査後、賃借人都合で入居しない場合は審査料1,000円をお支払頂きます。

連帯保証人なし（保証利用料105%） 連帯保証人あり（保証利用料52.5%） 必ずいずれかにチェックをして下さい。

賃貸借契約期間	平成	年	月	日	から	平成	年	月	日	年間
保証契約締結日	平成	年	月	日	保証期間	平成	年	月	日	より 2年間

賃貸物件(保証物件)名称									号室	
賃貸物件所在地										
[A]月額賃料					円	[B]管理費・共益費・その他				円
敷金・保証金					円	※保証利用料				円

印紙
200円

賃貸人(甲)・管理会社(貸主代理人)	必ずいずれかに○して下さい。→ 家賃入金先(賃貸人・管理会社)
住所	
氏名	2枚目と枚目にご捺印下さい。

※連帯保証人なし
家賃総額(A+B)の105%。但し、総額3万円以下は一律31,500円
※連帯保証人あり
家賃総額(A+B)の52.5%。但し、総額5万円以下は一律26,250円

賃借人(乙) 〒□□□□-□□□□

住所

氏名(フリガナ) 配偶者(有・無) 印

1~3枚目までご捺印下さい。

生年月日 19 年 月 日 TEL - -

勤務先名 携 帯 - -

勤務先 - -

連帯保証人(丙) 〒□□□□-□□□□

住所

氏名(フリガナ) 配偶者 賃借人との関係(有・無) 実印

1~3枚目までご捺印下さい。

生年月日 19 年 月 日 TEL - -

勤務先名 携 帯 - -

勤務先 - -

緊急連絡先(別居の親族)

住所

氏名 賃借人との関係

携 帯 TEL - - 自 宅 TEL - -

連帯保証人(丙) 〒□□□□-□□□□

住所

氏名(フリガナ) 配偶者 賃借人との関係(有・無) 実印

1~3枚目までご捺印下さい。

生年月日 19 年 月 日 TEL - -

勤務先名 携 帯 - -

勤務先 - -

注：賃借人当事者の親族以外が複数入居する場合の入居者は連帯保証人となって頂きます。

保証会社(丁)

東京都渋谷区道玄坂1-17-11 ミナミビル7F
アークシステムテクノロジーズ株式会社
TEL 03-5459-0599 FAX 03-5456-9187



【ワイド・申込規定】

1. 賃借人は、ふれんず宅建保証（賃貸保証）を利用することを承諾します。
2. 保証利用料は、『連帯保証人なし』の場合は月額賃料、共益費等の合計の105%（税込）、又は、31,500円（税込）のいずれか高いほうをお支払頂きます。『連帯保証人あり』の場合は月額賃料、共益費等の合計の52.5%（税込）、又は、26,250円（税込）のいずれか高いほうをお支払頂きます。
3. 上記にご記入頂いた賃借人及び連帯保証人の個人情報、官報や電話帳等の公開されている情報、及び右記①～④の信用情報は次の信用情報管理会社に7年間記録・保存されますのであらかじめご了承ください。賃借人は、不動産賃貸借契約に関わる個人情報の管理、登録保存、修正、削除等を依頼することができます。これらの情報は、本人に限り、自動車免許証など身分を証明する書類を提示の上、開示を請求することができます。また、これらの情報に誤りがあった場合は、訂正・削除を請求することができます。その場合のお問合せ等は、右記の信用情報管理会社にお問い合わせ致します。この情報は賃貸不動産の取引における信用照会での利用を目的とします。

＜信用情報管理会社＞
アークシステムテクノロジーズ株式会社
住所：東京都渋谷区道玄坂1-17-11 ミナミビル7F TEL03-5459-0599

＜登録・保存される情報＞ ①アークシステムテクノロジーズ㈱への照会による信用情報。②賃貸物件への入居申込の際及び入居期間中の客観的な事実に基づく信用情報。③入居期間中に、刑事事件に関与したなど重大な契約違反があった事実。④その他、入居者の信用を判断できる事項。

4. 賃貸契約の開始以降に滞納された家賃の支払い及び保証利用料の支払いにおいて、銀行振込、持参等により支払うことができます。また、1回でも滞納または支払額の不足があった場合、またはアークシステムテクノロジーズ㈱が代位弁済をする場合、賃借人等に対して求償権、または事前求償権の行使を行い、遅延損害金、その他をお支払い頂きます。
5. 保証期間中に中途解約された場合、保証利用料の返還等はございませんので予めご了承下さい。
6. 保証期間は2年間とします。契約者又はアークシステムテクノロジーズ㈱が相手方に対して別段の意思表示をしないときは同一条件でさらに2年間契約が更新されるものとし、以後も同様とします。保証委託契約の更新料（以下更新料という）は原則として発生しません。但し、保証委託契約の更新日（以下更新日という）の3ヶ月前までに保証契約開始日からの賃料等の滞納又は支払金額の不足が3回以上に達した場合、又はアークシステムテクノロジーズ㈱が1回でも代位弁済を行なった場合には保証委託契約締結日より2年ごとに更新料として、住居（21,000円税込）、店舗・事務所（42,000円税込）が必要です。その場合の更新料は、更新日の1ヶ月前までにお支払いいただきます。支払い無き場合は、満了日をもって契約終了となりますので、予めご了承下さい。